

(仮称)北上野二丁目福祉施設における 障害者支援及び児童発達支援の運営体制について

1 運営体制等について

(1) 概要

「(仮称)北上野二丁目福祉施設基本計画」では、障害者支援及び児童発達支援について、民間事業者の専門性を活かしたサービスを検討することとしている。松が谷福祉会館の利用者及び団体からいただいた意見を踏まえ、区内での検討を進め、運営体制について整理した。

(2) 運営体制に関する団体等からのご意見

令和 4 年 1 2 月 台東区身障児者を守る父母の会、松が谷福祉会館障害者デイサービス利用者父母の会より要望書を受理

…マンツーマン体制の維持と区の直営（障害者デイサービス）

令和 6 年 4 月 こども療育室利用者に対するアンケートを実施

…運営体制に関する特段の意見なし（こども療育）

(3) 運営体制の考え方

- ① 区が築いてきたノウハウや人材の活用を図り、障害者支援・児童発達支援に関する地域の中核的な機能を担うため、区の直営とする。
- ② 新たに実施する事業等については、民間事業者の専門性を活用するため委託とする。

(4) 各事業の運営体制

- ① 現在実施している「障害者デイサービス」「障害者社会参加援助」「障害者自立支援センター」「こども療育室」に関する事業は区の直営とする。
- ② 新施設で新たに実施する「トワイライトサービス」「在宅障害者支援（入浴サービス）」は委託とする。また、「重症心身障害児等放課後等デイサービス」は「放課後等デイサービス」と合わせて委託とする。

(5) 各事業等

別紙 1 のとおり

2 今後の予定

令和 1 1 年 7 月 新施設開設

【参考】基本設計等について

別紙 2 のとおり